#### 第1号様式 別紙1

氏名 (法人にあっては名称)	学校法人 修道学園
住所	広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	平成 元 年度 ~ 令和 3 年度 (平均)

#### 1 事業者の要件((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

	☑ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者)
該当する事業者 の要件	□ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が 3,000トン以上(特定事業者)
	□ (3)特定事業者以外の事業者

### 2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 8161)
	学校法人修道学園は、広島市内に広島修道大学と修道高等学校・中学校及び広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校を設置している。中でも大規模事業所である大学は7学部13学科、大学院4研究科を擁し、キャンパスの土地面積は約34万㎡、建物は講義棟など22棟設置しており、延床面積は約9万㎡である。

### 3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制にあたっては、法人の専務理事を総括とし、財務部長を推進責任者とする。また、各部局から選出されたエネルギー管理員で構成される省エネルギー推進チームの活動を通し、温室 効果ガス排出量の抑制に努める。

#### 4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

#### (1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比	
項目	令和元~令和3年度 (平均値)	令和4~令和6年度 (平均値)	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)	
温室効果ガス 実排出量(*5)	4,694 t-CO <sub>2</sub>	4,694 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %	
温室効果ガス みなし排出量(*6)		4,694 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %	
目標設定の考えた	老朽化した空調設備・照明設備の更新及び太陽光発電設備を新たに設置し、エネル ギー消費量を抑制するとともに、温室効果ガス排出量の削減を目指す。			

- \*1 基準年度とは、温室効果がスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- \*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- \*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- \*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフル オロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- \*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス 排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- \*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

	基準年度の実績	責 a	計画期間の目	標 b	削減量の対基準年度比
事業分類	令和元~令和3年度 (平均值)		令和4~令和6年度 (平均値)		((a-b)/a)×100
					%
					%
					%
原単位の指標及び 目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

- 1. 基本対策
  - ①教室電気消し忘れ防止のための巡回及び自動消灯のスケジュール管理を行う。
  - ②冷暖房温度を政府推奨値に設定する(冷房28℃、暖房20℃)。
- 2. 目標対策
  - ①広島修道大学図書館空調設備を高効率のものに更新する。
  - ②広島修道大学野球場の照明をLEDに更新する。
- 3. 重点対策
  - ①広島修道大学3号館屋上に太陽光発電設備を設置する。
  - ②エネルギー使用量、運転時間等の計測・記録を行う。
- (4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値(\*8)の活用等)

特になし

- (5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針
- 1. 老朽化した空調機器・照明設備の更新に、省エネ効果の高い設備機器を導入する。
- 2. 太陽光発電設備を導入し、自然エネルギーを有効利用する。
- 3. 教室、事務室等の電気消し忘れを防止など、教職員全体に節電を推進する。
- 5 その他の取組
- 1. 教職員に向けてクールビズ、ウォームビズを推奨する。
- 2. 広島修道大学にて「省エネルギー推進チーム会議」を実施し、年間エネルギー使用量の確認・報告を通し、省エネルギー対策について検討する。
- \*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
- \*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島修道大学
事業所の所在地	広島市安佐南区大塚東1-1-1
事業所の業種	大学
事業の概要	教育機関

- 1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等
- (1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比		
	令和元~令和3年度 (平均値)	令和4~令和6年度 (平均値)	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)		
温室効果ガス 実排出量	3,678 t-CO <sub>2</sub>	3,678 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %		
温室効果ガス みなし排出量		3,678 t-CO <sub>2</sub>	0.0 %		
目標設定の考え方	老朽化した空調設備・照明設備の更新及び太陽光発電設備を設置するなどし、エネルギー消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を目指す。				

# (2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

- 1. 基本対策
  - ①教室電気消し忘れのため、巡回を実施する。
  - ②エネルギー使用量を計測・記録し、見える化を図る(大学ホームページでエネルギー使用量の 小素)
  - ③冷暖房温度を政府推奨値に設定する(冷房28℃、暖房20℃)。
- 2. 目標対策
  - ①図書館空調設備を高効率のものに更新する。
  - ②野球場の照明をLEDに更新する。
- 3. 重点対策
  - ①3号館屋上に太陽光発電設備を設置する。
- (3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

rl.—		7	,
特	1	77	1

# 2 その他の取組

- 1. 教職員に向けてクールビズ、ウォームビズを推奨する。
- 2. 「省エネルギー推進チーム会議」を実施し、年間エネルギー使用量の確認・報告を通し、省エネルギー対策について検討する。